

平成 2 9 年度

海上保安庁関係予算配分概要

(航路標識整備事業)

目 次

| | |
|-------------------------------------|---|
| I. 平成 2 9 年度海上保安庁関係予算配分方針 | 1 |
| II. 平成 2 9 年度予算配分総括表 | 1 |
| III. 事業別概要 | 2 |
| IV. 管区海上保安本部等別配分額 | 4 |
| V. 配分箇所 の 具体事例 | 5 |

平成 2 9 年 3 月

I. 平成29年度海上保安庁関係予算配分方針

平成29年度航路標識整備事業予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2016」等の政府が掲げる基本的施策の考え方に沿うとともに、津波等の災害発生時における船舶交通の安全を確保するための東京湾における一元的な海上交通管制の構築を実施する事業等に重点的に配分する。

(1) 海上交通基盤の充実強化

大規模災害発生時においては、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施し、平時においては、船舶の運航効率の向上を図るため、東京湾における海上交通センターと4つの港内交通管制室を統合のうえ、平成30年1月の運用開始を目指し、次世代管制支援業務システム、高機能追尾型監視カメラの整備等を実施し、一元的に海上交通管制を実施する体制を構築する。

(2) 航路標識の防災対策

今後予想される大規模地震・津波等の災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、LED灯器の耐波浪化等を実施する。

(3) 航路標識の機能維持等

航路標識は船舶交通の安全確保に欠かせない公共インフラであり、常に標識機能を果たし続ける必要があることから、老朽化した施設や機器の補修、更新及び機能強化等必要な整備を実施するほか、定期的な灯浮標の交換等を実施する。

II. 平成29年度予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

| 区分 | 直轄 | | |
|----------|-------|------|-------|
| | 本省配分 | 一括配分 | 計 |
| 航路標識整備事業 | 8,197 | 0 | 8,197 |

Ⅲ. 事業別概要

航路標識整備事業

257箇所 事業費 8,197百万円

(1) 海上交通基盤の充実強化

東京湾における一元的な海上交通管制の構築

大規模災害発生時においては、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施し、平時においては、船舶の運航効率の向上を図るため、東京湾における海上交通センターと4つの港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

大規模災害発生時において、海難発生の極小化、海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の防止を図る
⇒ 災害発生時の海上交通機能の維持、ダメージの最小化

平時において、船舶の管制信号待ちや渋滞を緩和し物流の一層の効率化を図る
⇒ 国際競争力の向上を実現

海上交通管制の一元化のイメージ



平成29年度における整備内容

施設整備

- 次世代管制支援業務システムの整備
- 高性能な監視カメラの整備 等

(2) 航路標識の防災対策

今後予想される大規模地震・津波等の災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、LED灯器の耐波浪化等を実施する。



▲鉄筋コンクリート等を用い建物の耐震性を確保する。

耐震補強



▲鉄筋コンクリートを用い建物の耐波浪強度の低下を予防する。

耐波浪補強



▲耐波浪性能を向上させたLED灯器を整備し、消灯事故を防止する。

LED灯器の耐波浪化

(3) 航路標識の機能維持等

航路標識は船舶交通の安全確保に欠かせない公共インフラであり、常に標識機能を果たし続ける必要があることから、老朽化した施設や機器の補修、更新及び機能強化等必要な整備を実施するほか、定期的な灯浮標の交換等を実施する。



老朽化し障害が発生している航行援助システム機器等の更新を行う。

老朽機器の更新



標識機能維持のため、灯浮標の標体・機器・係留具を交換整備する。

灯浮標の交換整備



IV. 管区海上保安本部等別配分額

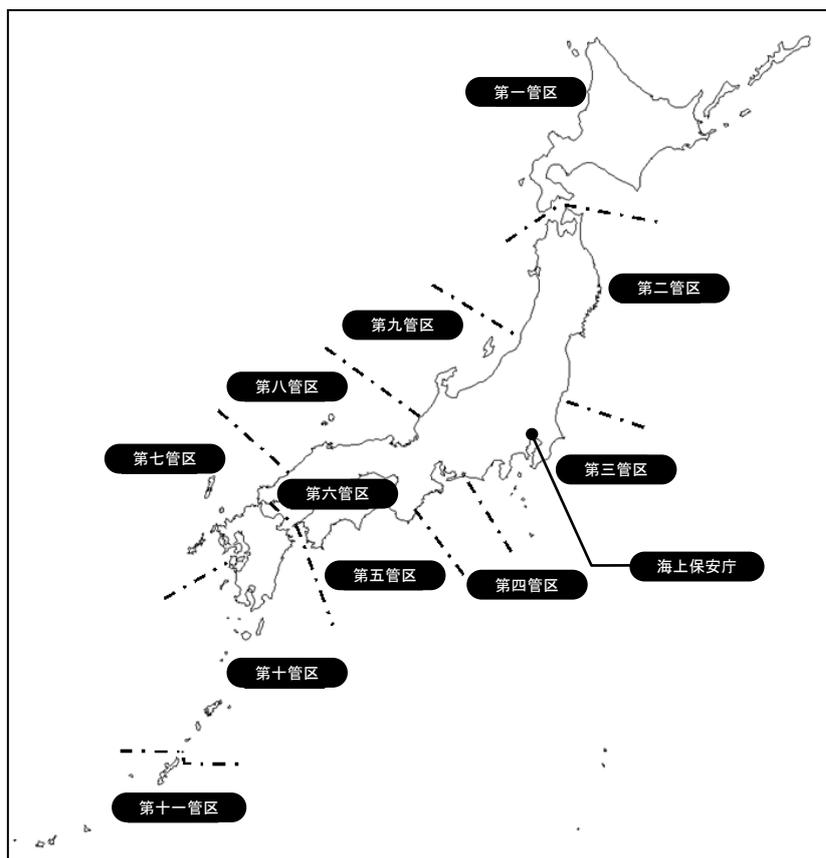
[直轄事業]

| 区 分 | 事業箇所数 (箇所) | 航路標識整備事業 (百万円) | 対前年度倍率 |
|-----------------|---------------|-------------------|--------|
| | | | |
| 海上保安庁 | 1 | 207 | - |
| 第一管区 海上保安本部 | 26 | 294 | 2.04 |
| 第二管区 海上保安本部 | 8 | 127 | 1.28 |
| 第三管区 海上保安本部 | 18 | 1,744 | 0.61 |
| 第四管区 海上保安本部 | 21 | 417 | 3.38 |
| 第五管区 海上保安本部 | 23 | 590 | 2.80 |
| 第六管区 海上保安本部 | 50 | 337 | 1.17 |
| 第七管区 海上保安本部 | 41 | 559 | 1.62 |
| 第八管区 海上保安本部 | 16 | 476 | 8.86 |
| 第九管区 海上保安本部 | 9 | 133 | 1.62 |
| 第十管区 海上保安本部 | 30 | 2,373 | 27.38 |
| 第十一管区 海上保安本部 | 16 | 940 | 3.92 |
| 合 計 | 257※ | 8,197 | 1.80 |

補助事業はなし

※海上保安庁、第三管区間の重複事業箇所1箇所減算

※第五、第六管区間の重複事業箇所1箇所減算



V. 配分箇所の具体事例

「国民の安全・安心の確保」

| 都道府県名 | 箇所名 | 配分額 | 事業概要 |
|----------------|----------------|------------|---|
| 神奈川県 (横須賀市) | 浦賀水道航路航路標識整備事業 | 百万円 584 | <p>東京湾における一元的な海上交通管制の構築に向けて、次世代管制支援業務システムの開発・整備等を実施し、平成30年1月の運用開始を目指す。</p> <p>また、船舶の航行安全上不可欠な灯浮標や気象観測機器の安定した運用を図るため、定期交換等を実施する。</p> |